

②再生可能エネルギーの導入促進 及び省エネルギー対策等の推進

■具体的な施策等

- ICTを活用したCO₂排出量削減や省エネルギー対策の推進
- 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進
- 住宅用太陽光発電導入支援
- 再生可能エネルギー研究開発支援
- 自家発電設備導入促進事業
- エネルギー管理システム（BEMS・HEMS）導入促進事業等による省エネ化
- 浮体式洋上風力発電施設の安全性に関する研究開発
- 住宅・建築物の省エネ化
- 省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進

ICT を活用した CO2 排出量削減や省エネルギー対策の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策の推進	作成年月
目	(i)、(ii)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
平成 23 年度に、ICT による CO2 排出削減量計測手法を我が国主導で確立・国際標準化し、様々な分野での ICT を活用した CO2 排出削減の取組を促進する「グリーン ICT 推進事業」を実施した。 平成 24 年度及び 25 年度には、国内の先進的な取組事例等における ICT を活用した CO2 排出量削減効果を検証し、ベストプラクティスモデルや環境影響評価手法を導出する「ICT 分野における低炭素社会促進事業」を実施した。		
当面(今年度中)の取組み		
平成 25 年度に引き続き、我が国と諸外国の環境負荷軽減技術の現状及び開発状況を調査し、それぞれの特性の比較を行い、我が国が最も優位性を発揮できる領域や評価軸を見つけ出すとともに、ICT による CO2 削減のベストプラクティスモデル及び環境影響評価手法を確立し、その成果を国際標準化するとともに、被災地を含む各地域への環境負荷軽減型の ICT システム促進に向け展開を行う。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
引き続き、被災地を含む各地域への環境負荷軽減型 ICT システムの普及促進に向けた成果の展開を行う。		
期待される効果・達成すべき目標		
ICT による CO2 排出削減評価手法及びベストプラクティスモデルの国際標準化等を通じ、電力使用量削減等の実現に向けた取組を推進する。		
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		
・グリーン ICT 推進事業 39 百万円の内数		

農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進						
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所						府省名
章	5 復興施策					農林水産省
節	(1)	(3)	(3)	(3)	(4)	
項	①	③	⑩	⑪	②	作成年月
目	(ii)	(iii)	(ii)	(i)	(i)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み						
○ 農林水産省ホームページにおいて、再生可能エネルギーの発電の適地選択の参考となる情報等を閲覧できるようにした。 ○ 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」(農山漁村再生可能エネルギー法)が平成25年11月に成立。 ○ 平成24年度予算の「農山漁村再生可能エネルギー導入事業のうち農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業」により、岩手県(1カ所)及び栃木県(1カ所)、平成24年度補正予算の「地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業」により、福島県(2カ所)の再生可能エネルギー発電施設の整備を支援。 ○ 平成25年度予算の「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」により、青森県(1カ所)、岩手県(2カ所)及び茨城県(4カ所)の再生可能エネルギー発電の運転開始に向けて支援。						
当面(今年度中)の取組み						
○ 農山漁村再生可能エネルギー法を5月1日に施行するとともに、同法に基づく国の基本方針を5月中に告示する予定。同基本方針では、被災地における同法の活用方法等について記述するなど、被災地の復興に資する法運用となるよう配慮。 ○ 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業により、農林漁業者等が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組みについて、事業構想から運転開始に至るまでに必要となる各種の手続きや取組みを総合的に支援。本事業では、被災地の復興に貢献する取組みについて事業選定時の得点に加点するなど、被災地での取組みを支援。 ○ 全国で開催を予定している農山漁村再生可能エネルギー法の説明会については、被災県の実情に応じたきめ細やかな対応を行う。						
中・長期的(3年程度)取組み						
○ 当面(今年度中)の取組みを引き続き着実に推進するほか、農山漁村再生可能エネルギー法の活用を促しながら、被災県の復興の加速化にも資するよう、農林漁業の健全な発展と調和のとれた取組の創出に取り組む。						
期待される効果・達成すべき目標						
○ 平成 30 年度において、再生可能エネルギー発電を活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を全国で 100 地区以上実現するとの政策目標を掲げているところ。上記の取組により、被災地においてもこのような地区ができるだけ多く実現することにより、新たな地域づくりに貢献。						
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況						

・農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 204百万円(平成26年度)

住宅用太陽光発電導入支援		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	作成年月
目	(i) 住宅用太陽光発電及びBEMS(建物のエネルギー管理システム)の導入を促進するとともに、電力安定供給に資する蓄電池を加速度的に普及させるため、必要な支援措置を実施する。また、自家発電設備・高効率ガス空調設備等の導入を促進する。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
○住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金 86993 百万円【一般会計(23年度第三次補正)】 ○住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業費補助金 32395 百万円【一般会計(23年度第三次補正)】 住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して定額の補助を実施。25年度申し込み分についての補助単価は、1kW あたりのシステム価格が、 ■ 41万円以下のものに対し、2. 0万円/kW を補助 ■ 50万円以下のものに対し、1. 5万円/kW を補助		
当面(今年度中)の取組み		
○再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援事業 5,000 百万円【復興特会(26年度当初予算)】 原子力災害被災地における住民帰還やふるさとの再建を目的とした再生可能エネルギー設備等の補助、被災3県における太陽光発電設備等の導入に対する補助を実施する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
住宅用太陽光発電設備の導入を後押しすることで、再生可能エネルギーの更なる普及拡大が図られる。		
平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況		
○再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援事業 5,000 百万円【復興特会(26年度当初予算)】		

再生可能エネルギー研究開発支援		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	作成年月
目	(i)また、地域の特性を踏まえ、太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電、中小水力発電等の導入を促進する。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
○再生可能エネルギー発電設備等導入支援復興対策事業費補助金 32599 百万円【一般会計(23年度第三次補正)】 被災地において、太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギー発電設備や、その設備に付帯する蓄電池等の導入に対し補助を実施。 ○住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業費補助金 32395 百万円【一般会計(23年度第三次補正)】 住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して定額の補助を実施。また、最新の太陽光発電システムの導入促進を図るため、福島県において最新型の太陽光発電システムの有効性の検証等の実証事業を実施。 ○浮体式洋上ウィンドファーム実証研究 9,500 百万円【復興特会(25年度当初予算)】 福島県沖において、世界一の浮体式洋上風力発電所を実現するための技術実証を実施。 等 ○2012年7月より施行された再生可能エネルギー固定価格買取制度により、再生可能エネルギー発電の普及拡大を図ってきたところ。 ○立地に関する規制の見直し、改革を進めてきたところ。		
当面(今年度中)の取組み		
○再生可能エネルギーの固定価格買取制度を着実かつ安定的に運用していく。 ○引き続き、立地に関する規制の見直し、改革を進めていく。 ○浮体式洋上ウィンドファーム実証研究 28,000 百万円【復興特会(25年度補正)】 引き続き、福島県沖において、世界一の浮体式洋上風力発電所を実現するための技術実証を実施する。 ○福島県市民交流型再生可能エネルギー導入促進事業		

900 百万円【復興特会(26年度当初予算)】 福島県において、再生可能エネルギー関連設備に市民が発電を体験できる設備、展示パネル等を併設する取組や、公共施設に再生可能エネルギー発電設備を設置する取組に対して補助を実施する。 ○福島県再生可能エネルギー一次世代技術開発事業 800 百万円【復興特会(26年度当初予算)】 福島県内の民間企業等が実施する再生可能エネルギーに関する次世代技術に係る研究開発を支援し、福島県内での再生可能エネルギーに関する技術の高度化を図る。 ○再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援事業 5,000 百万円【復興特会(26年度当初予算)】 原子力災害被災地における住民帰還やふるさとの再建を目的とした再生可能エネルギー設備等の補助、被災3県における太陽光発電設備等の導入に対する補助を実施する。 等
中・長期的(3 年程度)取組み
再生可能エネルギーについては、被災地を含め、2013年から3年程度、導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していく。
期待される効果・達成すべき目標
○固定価格買取制度や、研究開発による発電コストの低下、立地に関する規制の見直しにより、再生可能エネルギーの更なる普及拡大が見込まれる。 ○福島県において再生可能エネルギーに係る先進的な技術開発や、一層の再生可能エネルギー発電設備の導入促進が期待できる。 ○再生可能エネルギーが被災地の復興の柱の一つとなるよう、引き続き支援を実施していく。
平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況
○浮体式洋上ウインドファーム実証研究 28,000 百万円【復興特会(25年度補正)】 ○福島県市民交流型再生可能エネルギー導入促進事業 900 百万円【復興特会(26年度当初予算)】 ○福島県再生可能エネルギー一次世代技術開発事業 800 百万円【復興特会(26年度当初予算)】 ○再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援事業 5,000 百万円【復興特会(26年度当初予算)】

自家発電設備導入促進事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再エネの導入促進及び省エネ対策等の推進	作成年月
目	(i)自家発電設備の導入促進	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
○自家発電設備導入促進事業（平成23年度第一次補正予算額99.9億円、三次補正予算額299.9億円、平成24年度緊急対策費80億円、平成25年度予算額249.7億円の内数） 電力需給の安定化を図るため、平成23年度第一次補正、三次補正、平成24年度緊急対策費及び平成25年度当初予算にて、自家発電設備の導入促進を進めた。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 電力需給の状況を踏まえ、「分散型電源導入促進事業費補助金(249.7億円)」において、自家発電設備の導入支援を実施する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 引き続き電力需給状況等を見極めて対応していく。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 自家発電設備の導入促進を行うことにより、電力の供給力を確保し、電力需給の安定化を図る。		
平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況		

エネルギー管理システム(BEMS・HEMS)導入促進事業等による省エネ化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	作成年月
目	(ii)地域冷暖房での活用も視野に入れたコージェネレーションシステムや、HEMS(住宅のエネルギー管理システム)、高効率空調、LED照明等の高効率照明等省エネ製品の導入促進及びネット・ゼロ・エネルギー住宅の普及の加速化、省エネ診断等住宅や工場・ビルの省エネ投資促進を行う。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
○ エネルギー管理システム(BEMS・HEMS)導入促進事業 30001 百万円【一般会計(23年度第3次補正)】 電力需要抑制の取組を促進するため、中小ビル等の高圧小口の需要家や家庭等に対してエネルギー管理システムの導入補助事業を引き続き実施した。 ○エネルギー使用合理化事業者支援補助金 31000 百万円【エネ特会】 事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「費用対効果」を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新の費用について補助を行った。 ○住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業 11000 百万円【エネ特会】 エネルギー消費量が増大している住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化(※)を推進するため、高性能設備機器等(空調・照明・給湯等)の導入を支援した。また、既築住宅の断熱性能向上を図るため、高性能な断熱材や窓等の導入を支援し、市場創出による価格低減を目指し、将来的な高性能建材の自立的普及拡大を図った。 ※エネルギー消費量がネットでゼロとなるビル・住宅 ○エネルギー使用合理化特定設備等導入促進事業費補助金 1513 百万円【エネ特会】 事業者による省エネ設備の導入やトップランナー機器の設置を促進するため、事業者が民間金融機関等から融資を受ける際に、利子補給を行った。 ○省エネルギー対策導入促進事業費補助金 600 百万円【エネ特会】 中堅・中小事業者等に対し、省エネポテンシャル等の導出をはじめとした診断事業等を実施した。また、地方公共団体等が参加費無料で開催する省エネ等に関する説明会やセミナー等に、省エネ・節電の専門家を無料で派遣した。		
当面(今年度中)の取組み		

○エネルギー使用合理化事業者支援補助金 15000 百万円【エネ特会(25年度補正)】
事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「費用対効果」を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新の費用について補助を行う。

○エネルギー使用合理化等事業者支援補助金 41000 百万円【エネ特会】
事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「費用対効果」を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新の費用について補助を行う。また、平成26年度よりエネルギーマネジメントシステム(EMS)を用いた省エネの取組や電力のピーク対策についても支援対象に追加する。

○住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金 5000 百万円【エネ特会(25年度補正)】

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の実現と普及拡大を目指し、ZEBの構成要素に資する高性能設備機器等を導入することで高い省エネルギー性能を実現する建築物に対し、その導入費用を支援する。また、住宅の省エネルギーを図るため、空調、給湯設備等の省エネ制御等を可能とするHEMS機器の導入を支援する。

○住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金 7600 百万円【エネ特会】

エネルギー消費量が増大している住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化(※)を推進するため、高性能設備機器等(空調・照明・給湯等)の導入を支援する。また、既築住宅等の断熱性能向上を図るため、高性能な断熱材や窓等の導入を支援し、市場創出による価格低減を目指し、将来的な高性能建材の自立的普及拡大を図る。

※エネルギー消費量がネットでゼロとなるビル・住宅

○エネルギー使用合理化特定設備等導入促進事業費補助金 1700 百万円【エネ特会】
事業者による省エネ設備の導入やトップランナー機器の設置を促進するため、事業者が民間金融機関等から融資を受ける際に、利子補給を行う。

○省エネルギー対策導入促進事業費補助金 550 百万円【エネ特会】
中堅・中小事業者等に対し、省エネポテンシャル等の導出をはじめとした診断事業等を実施する。また、地方公共団体等が参加費無料で開催する省エネ等に関する説明会やセミナー等に、省エネ・節電の専門家を無料で派遣する。

中・長期的(3 年程度)取組み

—

期待される効果・達成すべき目標

○ エネルギー管理システム(BEMS・HEMS)導入促進事業
→ 平成25年度までに87. 2万kW の電力削減効果

平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況

○エネルギー使用合理化事業者支援補助金 15000 百万円【エネ特会(25年度補正)】
○エネルギー使用合理化等事業者支援補助事業 41000 百万円【エネ特会】
○住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金 5000 百万円【エネ特会(25年度補正)】

- 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金 7600 百万円【エネ特会】
- エネルギー使用合理化特定設備等導入促進事業費補助金 1700 百万円【エネ特会】
- 省エネルギー対策導入促進事業費補助金 550 百万円【エネ特会】

浮体式洋上風力発電施設の安全性に関する研究開発		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進	作成年月
目	(i)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ 浮体式洋上風力発電施設特有の課題である漂流、転覆・沈没等、浮体・係留設備の安全性に関する技術的検討を開始した。安全確保のために必要となる条件等の整理を行い、船舶安全法に基づく浮体式洋上風力発電施設技術基準を制定し、「安全ガイドライン」を平成 25 年度にとりまとめた。 ※ 「安全ガイドライン」は、技術基準を満たすための具体的な設計手法等をまとめたものであり、例えば「50年間に想定される最大風速に耐えること」という基準に対して、収集すべき気象データの種類、風の影響を評価するために使用可能な計算プログラム、実験の方法等を定めることとなる。		
当面(今年度中)の取組み		
—		
中・長期的(3 年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
—		
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		
—		

住宅・建築物の省エネ化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進 ⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(2)(i)(ii) (5)(v)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ 平成 23 年度当初予算において、住宅・建築物における省CO2対策・長寿命化を推進するため、住宅・建築物の省CO2の実現性や住宅の長寿命化に資するリーディングプロジェクト等の提案に対する補助を全国で実施。 ○ 平成 23 年度第 3 次補正予算において、東日本大震災の被災地における住宅・建築物のゼロ・エネルギー化等の取組みに対する補助を実施。 ○ 平成 24 年度当初予算において、住宅・建築物における省CO2対策・長寿命化を推進するため、住宅・建築物の省CO2の実現性や住宅の長寿命化に資するリーディングプロジェクト等の提案に対する補助を全国で実施。 ○ 平成 24 年度補正予算において、民間等が行う省エネ改修等に対する補助を全国で実施。 ○ 平成 25 年度当初予算において、住宅・建築物における省CO2対策・長寿命化を推進するため、住宅・建築物の省CO2の実現性や住宅の長寿命化に資するリーディングプロジェクト等の提案に対する補助を全国で実施。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みや、先導的な省CO2技術を導入する住宅・建築物のリーディングプロジェクト、省エネ性能の向上に資する建築物リフォーム等に対する支援を実施する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 引き続き、住宅・建築物の省エネ化を推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(H11 基準)達成率 55%(平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月までの数値)→100%(平成 32 年度)		
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		
・環境・ストック活用推進事業 176.09億円の内数(平成 26 年度予算)		

省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(1)	(3)	(4)	
項	①	⑩・⑪	①・②	作成年月
目	(ii)			平成 26 年 6 月
これまでの取組み				
これまで、地球温暖化対策の一環として、省エネルギー推進のための対策や、再生可能エネルギー導入のための対策を講じてきたところ。これらの施策は、東日本大震災後の電力需給逼迫の解消や、災害に強い自立・分散型エネルギーの普及にも資する。 主な具体的な施策内容は以下の通り。 1. 再生可能エネルギーの利用促進 ○風力発電所及び地熱発電所の設置事業における環境影響評価に活用できる環境基礎情報として、国や地方公共団体が保有する自然環境・社会環境に関する既存情報を収集するとともに、風力発電等の立地ポテンシャル等を勘案して選定した情報整備モデル地区において重要な動植物の生息・生育状況等に関する現地調査等を実施した。また、これらの環境基礎情報をデータベースとして整備した。 2. 環境先進地域の実現 ○平成 21 年度に都道府県及び政令指定都市に造成した地域グリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、東北の被災地等の県・政令市が行う、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援してきた。平成 25 年度は、844 か所の公共施設、29 か所の民間施設に太陽光発電設備等を導入した。 3. エネルギーの革新的技術開発の推進 ○地球温暖化対策技術開発等事業では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施してきた。 4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等 ○地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業では、地域の住民等が参画した協議会活動や活動の核となるコーディネーター等の育成を通じた、地域主導型の再生可能エネルギー事業計画策定の支援のほか、港湾地区における再生可能エネルギー導入推進方策の検討を実施した。 ○家庭部門でのゼロエミッション化を進めるため、各家庭のあらゆる要望に応える総合サービスを提供する「家庭エコ診断制度」を平成 26 年度に創設することを目的とし、家庭エコ診断の推進のための基盤整備を行い、平成 23 年度より試行的に実施し、診断を約 3 万件実施した。				

○HEMS 利用による CO2 削減ポイント構築推進事業では、約 400 世帯のエネルギー消費データを HEMS 設置家庭から収集し、CO2 削減行動を促すアドバイスや CO2 削減ポイント等のインセンティブ付与の具体的手法について検討するとともに、CO2 削減ポイント等の試行実施により家庭での CO2 削減スキーム実現の課題抽出を行った。

○各家庭のライフスタイルに合わせた需要サイドの低炭素化サポートシステム普及促進実証事業では、家庭での CO2 削減行動をアシストする自動制御システムの試行的な運用により、世帯属性やライフスタイルの違いによる効果や受容性の調査を行った。

○エコ賃貸住宅 CO2 削減実証事業において、賃貸住宅における住宅性能の実測やエネルギー消費量調査から標準の光熱費に相当する値を推計するとともに、得られたデータを用いてユーザー等への市場調査等を実施し賃貸住宅における低炭素化を促進するための検討を行った。

○CO2 削減ポテンシャル診断事業において、希望する企業に対し、即効性と経済性の高い CO2 削減対策の提案を含む診断事業を実施した。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(平成 23 年 11 月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から10%に引き上げた。)

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VET)制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるオフセット・クレジット創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。

○病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設及び福祉関連施設へのガスコージェネレーションシステムの導入を支援した。

当面(今年度中)の取組み

当面の電力需給対策としては、これまでの予算措置や、昨夏に行われた各主体による節電努力に加え、平成 26 年度予算においてさらなる対策を追加することにより一層の省エネ設備投資や再生可能エネルギーの導入拡大が必要。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○平成 26 年度に現地調査を実施する情報整備モデル地区 17 箇所(陸上風力、洋上風力)について、地方公共団体等と連携しながら現地調査を行うとともに、収集した情報は「環境アセスメント環境基礎情報データベースにおいて公開する。

2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入

等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行う都道府県等を支援する。

各自治体は、平成 25 年度に引き続き、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入を推進する予定。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業では、平成25年度は、前年度までに採択した課題について、進捗状況の精査を踏まえて、継続して支援を行う。

○CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながる技術開発・実証を支援する。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域特性を考慮した再生可能エネルギー事業形成推進モデル事業では、再生可能エネルギーの開発・事業可能性に関する地図情報の整備、地域主導型再生可能エネルギーの事業化検討の支援、低炭素地域づくりコーディネーターの育成を実施する。

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断士の育成や診断費用の支援により診断を促進し、受診家庭を拡大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進めている。

○HEMS 利用による CO₂ 削減ポイント構築推進事業では、CO₂ 削減行動を促すアドバイスや CO₂ 削減ポイント等のインセンティブ付与に関する試行実施を通じて、CO₂ 削減効果の実証を行う。

○家庭における低炭素化サポートシステム普及促進実証事業では、家庭での CO₂ 削減行動をアシストする自動制御システムの試行的な運用を引き続き行い、世帯属性毎に異なる適切なアドバイスや機器の自動制御方法等について検討を行う。

○低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業のうち、病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設又は福祉関連施設へのガスコージェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。（引き続き、岩手県、宮城県及び福島県においては補助率 10%。）

○カーボン・オフセット推進事業及びカーボン・オフセット等に用いる新クレジットの創出事業では、カーボン・オフセット及びカーボン・ニュートラルの認証取得支援を行うとともに

に、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの創出支援を重点的に実施する予定。

○再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統整備等調査事業では、再生可能エネルギーのための送電線を対象とした、具体的な送電線の整備可能地域の検討、効率的な送電線の建設工法の検討等を行う。

○地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、環境配慮型の地熱利用を推進するため、地盤環境保全モニタリングと組み合わせた地中熱利用や開発済みの熱源を優先的に活用する温泉熱利用等を支援する。

○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。

中・長期的(3年程度)取組み

平成 26 年度以降の予算で実施する対策につき、来年以降の主な事業概要は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電及び地熱発電の立地ポテンシャルが高い地域から優先的に、環境影響評価手続に活用できる既存情報を収集・整理するとともに、モデル地域において現地調査等を行うことにより、動植物・生態系等の環境基礎情報を収集・整理し、これらの情報についてデータベースの整備及び提供等を行うことで、環境影響評価手続の迅速化を図り、風力発電及び地熱発電の事業化活動を促進する。

2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行う都道府県等を支援する。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業では、平成 26 年度は、24 年度までに採択した課題について、進捗状況の精査を踏まえて、継続して支援を行う。

○CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながる技術開発・実証を支援する。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域特性を考慮した再生可能エネルギー事業形成推進モデル事業では、再生可能エネルギーの開発・事業可能性に関する地図情報の整備、地域主導型再生可能エネルギーの事業化検討の支援、低炭素地域づくりコーディネーターの育成を実施する。

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断士の育成や診断費用の支援により診断を促進し、受診家庭を拡大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。

○CO₂削減ポテンシャル診断事業では、企業規模に合わせてメニューを用意することで、診断後の対策実施率を高めるなど事業の改善を行いながら継続予定。

○低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業のうち、病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設又は福祉関連施設へのガスコージェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。

○カーボン・オフセット等推進事業及びカーボン・オフセット等に用いるJ-クレジットの創出事業では、引き続きカーボン・オフセットの認証取得支援を行うとともに、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの創出支援を重点的に実施する予定。

○地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、環境配慮型の地熱利用を推進するため、地盤環境保全モニタリングと組み合わせた地中熱利用や開発済みの熱源を優先的に活用する温泉熱利用等を支援する。

○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。

期待される効果・達成すべき目標

平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度以降の予算で実施する対策につき、その期待される効果及び達成目標は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境影響評価の実施を促進することにより、発電に伴う二酸化炭素排出量の大幅な削減に資する。

2. 環境先進地域の実現

○地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業では、技術革新による低コスト化・耐久性向上等により、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入量の拡大が期待される。

○CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、CO₂ 削減効果が大きく、産業界による自主的な技術開発では社会に導入されない技術の開発や実証を重点的に支援することにより、効果的な地球温暖化対策技術の確立を目指す。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域特性を考慮した再生可能エネルギー事業形成推進モデル事業では、地域の特性に合った事業化計画が策定されるとともに、導入ポテンシャルや事業採算性に関する情報整備・発信を通じて、大きな CO₂ 排出削減が達成される。

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業を通じ、家庭部門の実効的な CO₂ 削減・節電対策を促進する家庭エコ診断を推進し、受診家庭を拡大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。

○CO₂ 削減ポテンシャル診断事業では、大中規模事業所計 250 社程度の診断を行い、費用・効果等に関する情報も含め、設備導入または運用改善による様々な CO₂ 削減対策メニューを提案し、CO₂ 削減対策を促進する。

○HEMS 利用による CO₂ 削減ポイント構築推進事業では、HEMS や見える化機器の市場創出による価格低下と機能改善が期待される。

○各家庭のライフスタイルに合わせた需要サイドの低炭素化サポートシステム普及促進実証事業では、家庭に対する負担のないより効果的なエネルギー制御方策の確立が期待される。

○低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業のうち、病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業では、事業実施(150 施設×125kW を整備)により、年間 27,000t の CO₂ 排出削減量が見込まれる。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業は、経済効果として、約 350 億円の低炭素機器の設備投資、約 1,800 人の雇用創出を見込む(平成 25 年度)。

○カーボン・オフセット等推進事業及びカーボン・オフセット等に用いるJ-クレジットの創出事業では、335,000t-CO₂ の削減見込みに加え(平成 25 年度)、都市部の企業等の資金をプロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。

○地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、地域特性を活かすとともに環境に配慮した地熱や地中熱等の利用を促進し、地域のニーズや特性に適した環境保全型低炭素社会の構築が期待できる。

○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、再生可能エネルギー等を活用し、災害時等に電力系統からの電力供給が停止した場合においても、自立的に電力を供給・消費できる低炭素なエネルギーシステム及びその制御技術等の技術実証を行い、当該技術・システムを確立することを目指す。

平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況

1. 再生可能エネルギーの利用促進

・風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(14.3 億円)【エネルギー特会】

2. 環境先進地域の実現

・再生可能エネルギー等導入推進基金事業(グリーンニューディール基金)(220 億円)【エネルギー特会】

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

・地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)(41 億円)【エネルギー特会】
・CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(33 億円)【エネルギー特会】

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

・地域特性を考慮した再生可能エネルギー事業形成推進モデル事業(6.0 億円)【エネルギー特会】
・低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業(3.2 億円)【エネルギー特会】
・経済性を重視した CO₂ 削減対策支援事業(7.5 億円)【エネルギー特会】
・HEMS 利用による CO₂ 削減試行事業(9,400 万円)【エネルギー特会】
・家庭における低炭素化サポートシステム普及促進実証事業(5,300 万円)【エネルギー特会】
・低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業のうち、病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業(厚生労働省連携事業)(76 億円の内数)【エネルギー特会】
・家庭・事業者向けエコリース促進事業(18 億円)【エネルギー特会】

- ・カーボン・オフセット等推進事業(6.0 億円)【エネルギー特会】
- ・カーボン・オフセット等に用いるJ-クレジットの創出事業(5.4 億円)【エネルギー特会】※経済産業省と共同で事業実施
- ・再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統整備等調査事業(3.0 億円)【エネルギー特会】
- ・自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業(7.0 億円)【エネルギー特会】